

北秋田市総合戦略

(素案 パブリックコメント用)

平成27年8月

北 秋 田 市

目次

第1章 基本的な考え方.....	2
1 策定の趣旨	2
2 位置付け	2
3 推進期間.....	3
4 進捗管理.....	3
第2章 基本的視点と基本目標.....	3
1 基本的視点	3
2 基本目標.....	3
第3章 基本目標毎の基本的方向、数値目標.....	4
基本目標1 雇用創出のための産業振興	4
1-① 農業、畜産業の振興	5
1-② 林業の振興.....	8
1-③ 商業の振興.....	10
1-④ 観光・レクリエーションの振興.....	12
1-⑤ 工業の振興.....	14
基本目標2 移住・定住対策.....	16
2-① 移住定住の促進	17
基本目標3 少子化対策	19
3-① 安心して結婚・出産・子育てできる環境の充実	20
3-② 男女共同参画社会の実現.....	23
基本目標4 新たな地域社会の形成.....	25
4-① 地域コミュニティの推進・地域自治の体制確立	26
4-② 生涯学習の充実	28
4-③ 雪対策の充実.....	32
4-④ 地域防災体制の充実	34
4-⑤ 公共交通の維持・確保	36
4-⑥ 住環境の整備	38

第1章 基本的な考え方

1 策定の趣旨

国においては、全国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、特に地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正するという課題に対応していくため、まち・ひと・しごと創生法が制定されました。この中で、国としては、国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成すること、地域社会を担う個性豊かで多様な人材について、確保を図ること及び地域における魅力ある多様な就業の機会を創出することの一体的な推進（以下、「まち・ひと・しごと創生」という。）を図ることとしています。

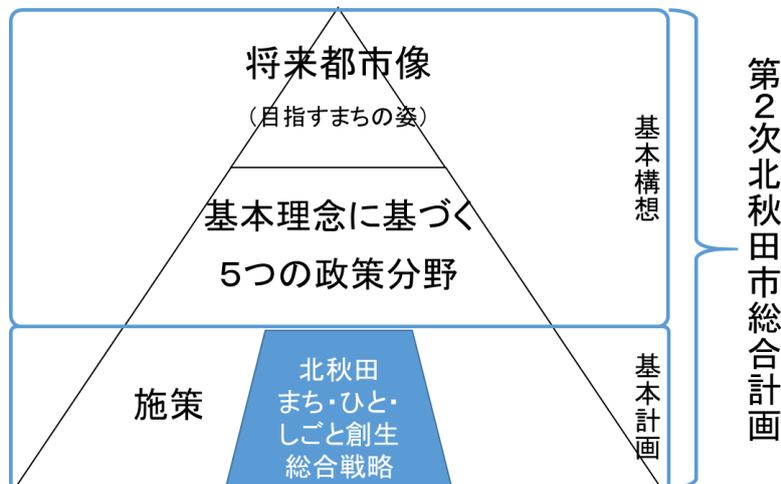
しかし、まち・ひと・しごと創生は国のみで取り組むものではなく、本市及び秋田県も一体となり、また中長期的視点に立って取り組む必要があります。

このため、国および秋田県の総合戦略を勘案しながら、本市の現状と将来の展望を提示した「北秋田市人口ビジョン」（別添）を策定するとともに、これを踏まえた上で、当地域の特性や実態を加味した今後の目標や施策の基本的方向、具体的施策をまとめた「北秋田市総合戦略」を策定します。

2 位置付け

本市では、長期的展望をもつ計画的・効率的な行政運営の指針として北秋田市総合計画（平成18年度～平成27年度）を策定し、将来像である『「自然」「ひと」が調和し、活気とぬくもりのある交流都市』を実現するため、各種施策や事業を推進しているところです。この計画が平成27年度をもって終了することから、平成28年度から平成37年度までを計画期間とした第2次北秋田市総合計画を別途策定しているところです。

第2次北秋田市総合計画は市政運営の根幹をなす総合的な最上位計画であること、そして北秋田市総合戦略は本市において大きな課題とされている人口減少克服や地方創生に関する計画であること、という2点から、北秋田市総合戦略はこの第2次北秋田市総合計画における基本計画の重点プロジェクトとして位置付けるものとします。



3 推進期間

北秋田市総合戦略の推進期間は、国の総合戦略との整合性を図るため平成27年度から平成31年度とします。

4 進捗管理

本戦略においては、各施策に数値目標を掲げており、庁内における進捗管理や有識者による外部評価における進捗管理を行うこととしております。それにより、行政内部の評価の妥当性・客観性を確保するとともに、市民視点での評価結果を行政運営に活かしていくこととします。

第2章 基本的視点と基本目標

1 基本的視点

秋田県においては、国の総合戦略における視点と、秋田の人口問題レポートにおける分析結果から以下の4つの視点を定めて、これに沿った取り組みを進めることとしています。

- ①東京圏等への人口流出に歯止めをかける
- ②東京圏等から秋田への人の流れをつくる
- ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④時代に合った地域づくり、くらしの安全を守る

北秋田市人口ビジョンの分析結果を踏まえても、同様の視点に沿った取組が必要であると考えられることから、本市においても秋田県と同様の視点に沿って取組を進めることとします。

2 基本目標

1の基本的視点に沿い、本市では以下の4つの政策分野ごとに基本目標を定め、具体的な取組を推進することとします。また、それぞれの基本目標には数値目標を設定します。

- | | |
|--------|--------------|
| ◆基本目標1 | 雇用創出のための産業振興 |
| ◆基本目標2 | 移住・定住対策 |
| ◆基本目標3 | 少子化対策 |
| ◆基本目標4 | 新たな地域社会の形成 |

第3章 基本目標毎の基本的方向、数値目標

基本目標1 雇用創出のための産業振興

ア 基本的方向

農林業については意欲のある担い手を支援することで、経営の安定性、生産性の向上に努めるとともに、農商工連携や地産地消の拡大による振興を図ります。

商業については、既存商店街の活性化により地元消費をより一層喚起し、地域資源を活かした商品開発を進めながら市外への販路拡大を目指します。

観光については、まるごと森吉山観光振興プロジェクトと合わせて、今後世界遺産登録を目指す伊勢堂岱遺跡等の歴史、文化の活用をはじめとして関係機関と協力して滞留型観光の推進に努めます。

工業については、企業誘致や既存事業所の拡大支援を行いながら、雇用奨励制度を充実させ、地元雇用・正規雇用者数の増を図ります。

イ 数値目標

指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)
I 新規農林業就業者数【H27以降の累計】	—	47人
II 地元雇用及び正規雇用者増加者数	15人	30人

※I (新規就農者数単年度7人×5年=35人+林業事業所新規従業員数12人)

※II 25年度は0人、26年度は15人と年度によってバラツキがあることから、年間6人の増加とし、5カ年で30人となるような目標としました。

ウ 具体的な施策(政策パッケージ) ※名称のみ

- 1-① 農業、畜産業の振興
- 1-② 林業の振興
- 1-③ 商業の振興
- 1-④ 観光・レクリエーションの振興
- 1-⑤ 工業の振興

1-① 農業、畜産業の振興

ア 現状と課題

- ・本市の農家戸数は農業従事者の高齢化及び後継者の不足により減少が続いています。また、これに伴い耕作放棄地も増加しており、自然環境の保全や減災、景観の観点からも対応が求められています。
- ・一方で、若年層の農業に対する関心は高まっており、市外から市内に移住し就農する人も出てきている中、農業に関心のある若い方が就農しやすくなるような支援を行っていくことが課題となっています。
- ・また、農業にも経営的観点が強く求められていることから、基盤整備を行うとともに北秋田ブランドの確立に向けて取り組むことや、法人化に対する支援が必要となっています。
- ・本市は比内地鶏をはじめとする畜産も盛んであることから、飼養数の増等の畜産振興に向けた取組も重要です。

イ 取組方針

(1) 農業基盤の整備

- ・農業農村整備事業管理計画に基づき調査・選定を行い、ほ場整備・用排水整備を進めていきます。

(2) 新規就農者の確保・経営の法人化

- ・農地中間管理機構と連携を密にしつつ、次代を担う新規就農者の確保と集落営農組織、大規模農家等の経営の法人化に向けた支援を行い、競争力・体質強化の増進による持続可能な強い農業の実現を目指します。

(3) 農業所得向上に向けた「北秋田ブランド」の確立

- ・重点奨励品目の種苗や設備、堆肥、種子等の購入支援を行い、農家の経費負担の軽減を図りつつ、戦略作物・重点奨励品目の生産拡大を目指します。
- ・農協とも協力しながら、転作に係る支援等を通じて複合作物の生産振興に努めます。
- ・生産者の所得向上と農業の活性化に向けて、産直センターを整備します。
- ・六次産業化について、県の「あきた農商工応援ファンド」の情報提供に努めつつ、加工・パッケージ作成・販路拡大に向けた取り組みを支援していくとともに、県外への地場産品の売込みや情報発信を行います。

(4) 畜産振興

- ・畜産農家の設備や種牛・比内地鶏の素雛等の購入支援を行い、農家の経費負担の軽減を図ります。
- ・市場で評価の高い県有種雄牛の系統交配等を活用し優良繁殖素牛導入による優れた肉用子牛生

産体制を確立していきます。

(5) 農村環境の保全

- ・中山間地での農業農村が担っている多面的な役割を守るため、日本型直接支払制度により集落コミュニティでの農地の共同管理を支援し、耕作放棄地の拡大を防いでいきます。

ウ 重要業績評価指標（成果指標）

成果指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
A 農業生産法人	24 法人	30 法人
B 認定農業者数（個人のみ）	247 名	250 名
C 新規就農者数（単年度）	6 人	7 人
D 効率的かつ安定的な農業経営（個別経営体・組織経営体）が地域における農用地の利用に占める面積のシェア	73.7%	80%
E 比内地鶏飼養数	93,850羽	100,000羽

【目標設定の考え方】

- A 現在の特定農業団体4団体、平成32年度までには場整備が終了する2団体の計6団体の移行を目標として設定しました。
- B 平成26年度で247名であるが、年々高齢者の離農が見られることから、新規就農者等から認定農業者への掘り起こしを行うことにより現状維持することを目標としました。
- C, D 「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」でも目標として掲げている値を設定しました。
- E 現存する加工施設の処理能力の上限である値を目標として設定しました。

エ 具体的な事業

事業名	計画年度			事業概要
	27	28	29	
農地集積加速化基盤整備事業	○	○	○	区画整理：本城地区 60.0ha、吉田地区 29.8ha、カラムシ地区 34.0ha、三ツ屋岱地区 63.0ha、堂ヶ岱地区 20ha 土地総型：陣場岱地区 140.0ha
ため池等整備事業		○	○	芹沢地区 用水路工 3,500m
元気な中山間農業応援事業	○	○		中山間地域資源活用プラン策定、暗渠排水工 20ha、排水路工 500m、地下水用ポンプ等導入
戦略作物生産拡大基盤整備促進事業	○			からみ内地区 水門改修一式
多面的機能支払交付金事業（農地維持支払交付金）	○	○	○	農地・農業用水等の地域資源の基礎的保全活動に対する補助金 80 組織

事業名	計画年度			事業概要
	27	28	29	
多面的機能支払交付金事業（資源向上支払交付金（共同活動））	○	○	○	農地・農業用水等の地域資源の質的向上を図る共同活動に対する補助金 78 組織
多面的機能支払交付金事業（資源向上支払交付金（長寿命化））	○	○		農業用水路等の施設の長寿命化のための活動に対する補助金 21 組織
中山間地域等直接支払交付金事業	○	○	○	中山間地域等における耕作放棄地の防止と農地の多面的機能の保全のために交付金を交付する
未来にアタック農業夢プラン応援事業	○			認定農業者等の戦略作物の作付拡大等を図るための機械・施設整備に係る経費の一部補助
農業用廃プラスチック適正処理推進事業	○	○	○	農業用廃プラスチックを適正処理するための経費の一部補助
青果物振興対策事業	○			栽培農家の苗、資材等への一部補助と新規振興作物の新規導入、面積維持・拡大に係る経費の一部補助、管内JAの戦略作物の作付拡大を図るための機械・施設整備に係る経費の一部補助
地域営農円滑化推進事業	○			地域農業の持続的な発展と農業者の営農活動を円滑に推進するための支援
推奨品目等販売促進事業費	○			重点推奨品目と推奨品目について、販売体制の確立と販路拡大を図る経費の一部補助
経営体育成支援事業	○	○	○	地域の中心経営体等が経営規模拡大や多角化に取り組むために必要な農業用機械導入に係る経費の一部補助
経営所得安定対策事業（事務費補助）	○	○	○	事業実施主体が現場において行う推進活動や要件確認等に必要となる経費の補助
経営所得安定対策推進事業（事業費補助）	○	○	○	販売金額が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を補助することで経営の安定と国内生産力の確保を図る
青年就農給付金事業	○	○	○	独立・自営就農した青年農業者に給付し、就農後の定着をはかる
地域で学べ！農業技術研修費補助事業	○	○	○	新規就農者等を育成するために実施する研修に対する補助
戦略作物地力増進補助事業	○	○	○	有機堆肥使用による地力増進経費の一部補助
土づくりによる食味・品質向上対策補助事業	○	○	○	水田への有機センター堆肥の運搬・散布に係る経費の一部補助

1-② 林業の振興

ア 現状と課題

- ・本市における森林面積は96,242haと市土の80%以上を占めています。森林は、国土保全、水源かん養、生態系の保全等の多面的な機能を持っていますが、木材価格の低迷による林業の構造的な不況が続いており、伐採後の再生林面積及び木材需要量が減少しているとともに林業従事者の高齢化と担い手不足が課題となっています。
- ・このため、森林を適切に管理できるよう、安定的な林業経営の基盤づくりを進めることや林業技術者を育成して新規就業者を増やすこと、森林資源を活用することが求められています。

イ 取組方針

(1) 新規就業者の育成

- ・平成27年度開設の秋田林業大学校並びに林野庁や秋田県の新規就業者の雇用制度の情報提供を進めるとともに、市としても林業を再生して雇用に繋げるための支援を検討しながら、林業技術者を育成していきます。

(2) 森林保全育成の推進と林道作業道の路網整備

- ・北秋田市森林整備計画に基づき、国・県の事業並びに北秋田市民有林造林事業により整備を行い、新植の補助や林齢にあわせた適切な除間伐等の施業がなされるようにします。また、森林経営計画の策定を森林所有者に働きかけ、国・県の制度を活用し、受益者との連携のもとに、路網の整備、森林施業の集約化等など適切な管理及び安定的な林業経営の基盤づくりに取り組みます。
- ・市有林・市行林及び林業専用道等については、森林経営計画に基づき適切に除間伐等の施業及び路網の整備、維持管理を行っていきます。

(3) 森林資源の利活用の推進

- ・北秋田市木材利用促進基本方針に基づき、公共建築物等における木質化に取り組みます。
- ・皆伐や除間伐等で切り出された木材の需要の開拓を図りつつ、木の皮や枝を、木質バイオマスとして利用することを検討します。

ウ 重要業績評価指標（成果指標）

成果指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
A 森林経営計画策定率 ※策定済みの計画面積／市全体の森林面積	32.0%	42.0%
B 計画的な施業実施率 ※森林経営計画における累計間伐計画面積 ／策定済みの計画面積	24.0%	80%
C 林業事業所新規従業員数【平成28年以降の累計】※林業機械保有台数調査により把握	—	12人
D (民有林における国県市補助の)造林面積【累計】	81.8ha (H26のみ)	560ha
E (民有林における市単独補助の)作業道延長【累計】	7,378m (H26のみ)	49,000m
F 路網整備率(林道及び林業専用道)	73.2%(H26)	76.0%

【目標設定の考え方】

- A 5年を1期とする計画であり、再認定申請の手続きが必要となることから、10%増やすことを目標として設定しました。
- B 国の予算配分により補助事業量の制約も予想されることから、策定された計画が80%実施されることを目標として設定しました。
- C 秋田林業大学の卒業生(年間3名×4カ年)計12名が市内林業事業所で就業し増加することを目標として設定しました。
- D, E 伐採後の再造林面積が減少していることから、現状維持することを目標としました。
- F 県林道路網整備計画の林道密度(10.3m/h a)を目標として設定しました。(H26市林道密度7.54m/h a)

エ 具体的な事業

事業名	計画年度			事業概要
	27	28	29	
林道改良総合補助事業	○	○	○	橋梁改良、法面保護工等
林道維持修繕事業	○	○		路肩修繕、法面保護工等
林道維持管理補助事業	○	○	○	林道維持管理団体等への補助金
松くい虫防除対策事業	○	○	○	被害木の伐倒駆除及び樹幹注入防除
民有林造林事業	○	○	○	北秋田市管内(拡大造林・下刈・枝打ち・除伐・間伐等)
市有林等造林事業	○	○	○	北秋田市管内(拡大造林・下刈・枝打ち・除伐・間伐等)
東北チェーンソーアート競技大会補助事業	○	○	○	競技大会補助金
森林総合利用施設管理事業	○			森林展示館の解体

1-③ 商業の振興

ア 現状と課題

- ・中心市街地は、平成25年度において平成7年と比較すると8割近く、平成22年と比較しても2割近く歩行者・自転車の通行量が減少しており、これに伴う空き店舗の増加が課題となっております。
- ・購入する市民においては、地元商店を週に1回以上利用する市民が半数以上いる一方で、ほとんど・全く利用しない市民も2割を超える割合となっており、買い物する基準についても近さを重視する市民が4割弱に対して、価格や品揃えを重視する市民が6割を超えており、市民の購買活動にも変化が現れています。
- ・このようなことから、地元消費のより一層の喚起とともに、地域資源を活かした商品開発を進めながら市外への販路を拡大していくことが求められています。

イ 取組方針

(1) 既存商店街の活性化

- ・中心市街地においては、(仮称) 空き店舗バンクにおいて、商工会と連携しながら空き店舗の登録及び利用者の増を目指します。なお、空き店舗が住宅も兼ねていることが多いことから、リフォームにあたって支援を行う等の対応も考えていきます。
- ・起業支援については、(仮称) 生涯学習交流施設において特産品の開発やチャレンジブースを設置するとともに、ブース希望者が多い場合には市での時限的な空き店舗の借り上げも検討し、空き店舗解消に向けた商業関係者の育成を行います。
- ・その他の地域については、引き続き商工会と連携し、各地域のイベント等により活性化を図ります。
- ・商店街独自の集客イベントを積極的に支援し、地元消費喚起を促し、既存商店街への活性化につなげていきます。

(2) 地域産業と連携した産業活動の促進（六次産業化含む）

- ・市の特産品認定や、特産品開発に係る支援を行い、新たな市の魅力創出を行っていきます。
- ・「とれたて村」や首都圏百貨店の物産展を活用し、市産品のPR及び販路拡大を支援します。
- ・県とともに農林漁業者と中小企業者等が連携した新商品開発を支援していきます。
- ・高校・大学や県、さらには地元企業との連携について、珪藻土をはじめ地域資源を活用した商品開発や産業の育成に積極的に取り組みます。

ウ 重要業績評価指標（成果指標）

成果指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
A 商店街通行量（ナリタヤ前）	506人（H25）	700人
B 中心市街地の新規出店店舗数（累計）	3店舗	10店舗
C 「とれたて村」の年間販売額	1,142千円	1,239千円
D 普段の買い物で地元商店を週1～2回以上利用する市民の割合	56.2%	60%
E 小売業事業所数	348事業所 (H24 経済センサス)	373事業所
F 小売業事業所年間販売額	38,186百万円 (H24 経済センサス)	40,936百万円

【目標設定の考え方】

- A 現状（ナリタヤ前）506人（H25 調査） 目標値 700人
H24が620人で、その数字プラス生涯学習交流施設の開設を考慮し、700人としたい。
- B 年間2店舗増 2店舗×5年＝10店舗
- C 日売上 現状3,226円→目標3,500円 3,500円×営業日数354日＝1,239千円
- D 中心市街地の活性化に伴い合川地区の水準を全市的に目指すことを目標として設定しました。
- E 小売業事業所数 348事業所（H24 経済センサス活動調査） 目標373事業所
中心市街地新規出店店舗 2店舗×5年＝10店舗、合川、森吉、阿仁各1店舗 3×5年＝15店舗 合計25店舗増
- F 小売業年間販売額 現状38,186百万円（H24 経済センサス活動調査）
目標40,936百万円 【38,186百万/348事業所＝109.7≒110百万円 ×25店舗＝2,750百万円】

エ 具体的な事業

事業名	計画年度			事業概要
	27	28	29	
中心市街地賑わい再生支援事業	○	○	○	空き店舗等利活用事業・まちの賑わいづくり推進事業に対する補助金
地域振興補助事業	○	○	○	プレミアム付商品券発行に対する補助金
アンテナショップ連携運営事業	○	○	○	東京都板橋区大山商店振興組合の全国ふる里ふれあいショップへの参加による物産販売及び観光PR
提案公募型特産品活性化推進事業	○	○	○	新規特産品を開発する事業者に対する補助
商工会補助事業	○	○	○	商工会活動に対する補助金
北秋田職業訓練協会補助事業	○	○	○	北秋田職業訓練協会による職業訓練充実強化のための補助金
地域産業振興育成補助事業	○	○	○	商店街カレッジ、キッチンカー&軽トラ市
産業祭補助事業	○	○	○	産業祭開催に対する補助金
日本バター餅協会補助事業	○	○		活動、運営に対する補助金
中小企業振興資金保証料補給事業	○	○	○	中小企業者の経営安定と発展のため中小企業振興資金保証料を補給

1-④ 観光・レクリエーションの振興

ア 現状と課題

- ・観光客数は、東日本大震災等の影響による落ち込みから緩やかに回復の兆しがみられつつあり、平成26年度は阿仁熊牧場くまぐま園のリニューアル等もあり、125万人程度まで回復してきています。
- ・海外の観光客については、以前は韓国人の観光客の集客が中心でしたが、ここ最近は台湾の観光客が増加しており、内陸線など電車への関心が高い状況です。
- ・現在、森吉山エリアの観光振興を図るためにまるごと森吉山観光振興プロジェクトを進めており、これと合わせて、今後世界遺産登録を目指す伊勢堂岱遺跡等の歴史、文化の活用をはじめとして関係機関と協力しながら全市的な観光振興が求められています。
- ・観光エリアや施設への動線整備が最重要課題であり、整備、改良に向けた取組みについて粘り強く関係機関等との協議、要望活動が必要となっております。
- ・米代川、阿仁川などの水産資源の活用による観光産業振興への波及を促すため、関係機関等の連携が求められています。

イ 取組方針

(1) 森吉山を中心とした滞留型観光の推進

- ・森吉山の知名度を上げるようロゴ等PRに努めつつ、安の滝や太平湖などの自然を活用した観光ルートやビジターセンターでの体験型観光メニューの開発を行い、国内外の観光客の市内滞在時間を延ばし、宿泊客数の増を目指します。
- ・市内にはツアー客が宿泊できる施設がないことから、市内の宿泊施設間の連携の強化を図るとともに宿泊施設の増築補助や企業誘致を推進します。
- ・近隣諸国観光客の誘客に向け、スキー愛好者や修学旅行生徒を対象としたメニューの開発やトップセールスを行っていきます。

(2) 歴史・文化を活用した観光の推進

- ・世界遺産登録を目指す伊勢堂岱遺跡、綴子の大太鼓、マタギ文化等を観光ルートとするような観光メニューの開発を進めます。

(3) 老朽化した観光施設の改修及び整理

- ・老朽化等によって施設運営が懸念されている観光施設については、建設当時の目的と現在の利用実態・今後の利用見込を踏まえて、各施設の対応方針を定めて、改修や整理を行っていきます。

(4) 関係機関との連携強化

- ・観光物産協会をはじめとして関連団体の組織強化を図り、市内宿泊施設の連携を取れるようにしつつ、街歩きマップや市内特産品の販路拡大と商品開発を推進していきます。
- ・観光振興の新たな取組みとして、水産資源活用のため関係機関等との情報共有と連携の推進を

図ります。

(5) 観光イベントの見直し

- ・関連団体との情報共有によって日程・規模等を調整しながら、地域の伝統維持と集客を図るイベントとに整理を行う等既存・新規のイベントの在り方を検討します。

ウ 重要業績評価指標（成果指標）

成果指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
A 観光客数	1, 245千人	1, 700千人
B 年間宿泊客数	45, 371人	90, 000人
C 観光消費額（宿泊客1人当たりの消費額）	25, 000円 (平成26年)	30, 000円
D 森吉山阿仁スキー場年間ゴンドラ利用者数	49, 264人	50, 000人
E 観光案内人数	40人/3団体	100人/6団体

【目標設定の考え方】

- A, C, D, E 北秋田市観光振興計画とまるごと森吉山観光振興プロジェクトで掲げる目標を引き続き目標として掲げることとしました。（北秋田市観光振興計画は平成27年度改訂予定、プロジェクトの目標値は振興計画の目標値をそのまま使用しているとのこと）
- B 平成24年度における宿泊施設稼働率が秋田県内40%程度、全国平均54.8%であることから、本市では50%を目指し、これに伴う宿泊客数を目標としました。

エ 具体的な事業

事業名	計画年度			事業概要
	27	28	29	
観光施設等管理運営事業 (指定管理施設)	○	○	○	打当温泉マタギの湯、阿仁スキー場など12施設
観光施設等管理運営事業 (指定管理施設以外)	○	○	○	竜ヶ森キャンプ場、森吉山ダム広報館、湯ノ岱温泉
観光タクシー運行事業	○	○	○	観光乗合タクシーの運行委託
まるごと森吉山観光振興 プロジェクト事業	○	○		森吉山ビジターセンター（仮称）整備事業 森吉山阿仁スキー場機能強化事業 森吉山イメージアップ事業
観光振興事業	○	○	○	ふるさと踊りと餅っこまつり、花火大会など4イベント
北秋田市観光協会補助事業	○	○	○	活動、運営に対する補助金
観光振興関連負担金	○	○	○	秋田岩手広域観光推進協議会、秋田県観光連盟、秋田DC推進組織
秋田内陸観光アテンダント配置事業	○	○	○	内陸線を利用する観光者などに秋田内陸の観光をPRする
北秋田市観光案内事業	○	○	○	観光案内業務委託
森吉山ダム湖周辺整備事業		○	○	イベント広場、遊歩道の整備

1-⑤ 工業の振興

ア 現状と課題

- ・製造業は、製造品出荷額がリーマンショックの影響を受けて平成21年に大きく減少したものの、平成25年にはリーマンショック以前の平成20年の9割弱の水準まで回復してきています。事業所数についてはここ数年110事業所前後となっていますが、従業者数については平成25年に2,224人とリーマンショック後の平成21年の2,240人を下回る状況となりました。
- ・本市は北秋田大野台工業団地をはじめ5つの工業団地を有し、大館能代空港や日本海沿岸東北自動車道の整備延長などの利点を持っていますが、平成22年度に実施した企業アンケートでは本社や関連企業から遠いことがデメリットとしてあげられており、このような中でどう企業誘致や既存事業所を拡大していただくかが課題となっています。
- ・また、雇用については、地元雇用及び正規雇用者をいかに増やすか、また募集しても人が集まりにくい小規模事業所への支援や、雇用のミスマッチをいかに解消するかが課題となっています。

イ 取組方針

(1) 雇用奨励制度の充実

- ・地元雇用及び正規雇用者増を目指し、雇用促進交付金などの制度を充実させます。
- ・求職者に限らず、従事者及び学生の資格取得に係る支援を行い、就業率の向上及びスキルアップを図ります。
- ・高齢者の就業機会を確保するため、引き続き高齢者就業機会確保事業を推進します。

(2) 企業誘致、既存事業所の拡大支援

- ・県とともに市内立地可能性のある事業所を調査するとともに、働く場づくりサポーターからの情報提供を受けながら、規模の大小に関わらず市内立地の企業増を目指します。
- ・市内進出企業の親会社や関連会社等を訪問し、施設の増設や雇用の増大についての情報交換や企業側からの要望等を聞くことで、企業との信頼関係の構築を図り、増設等の要望を踏まえて事業拡大に係る支援を行っていきます。

(3) 小規模事業所の雇用支援

- ・関係機関と調整を図りながら、小規模企業振興基本計画を策定し、国の支援と併せてより効果的な特色のある施策を検討します。

(4) 雇用ミスマッチの解消

- ・既存事業所が優良事業所であるとの情報発信を引き続き行っていきます。

ウ 重要業績評価指標（成果指標）

成果指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
A 資格取得支援助成金活用による資格取得者数	1人	10人
B 増設事業所件数【累計】 ※工業振興促進条例による件数	4件	5件
C 新規進出事業所数【累計】	0事業所	5事業所
D 製造品出荷額 ※工業統計調査	2,596百万円 (平成25年)	2,728百万円

【目標設定の考え方】

- A 平成27年度に4人が見込まれていることからさらなる値として10人を目標としました。
- B 今後5年間に於いて1件の増加を目標としました。
- C ここ数年0事業所であることから、今後、年間1事業所、5か年間で5事業所を目標としました。
- D 製造品出荷額 現状2,596百万円（H25工業統計調査）目標2,728百万円
 $2,596 \text{ 百万円} / 98 \text{ 事業所} = 26.5 \text{ 百万円} / 1 \text{ 事業所}$ 新規進出事業所目標5事業所
 $26.5 \text{ 百万円} \times 5 \text{ 事業所} = 132 \text{ 百万円増}$

エ 具体的な事業

事業名	計画年度			事業概要
	27	28	29	
工業振興促進事業	○	○	○	雇用奨励金の交付、固定資産税の課税免除、資格取得奨励金の交付、緑地等環境保全施設助成金の交付、施設整備助成金の交付
預託金	○	○	○	中小企業振興資金預託金、商工中金預託金
大野台工業団地管理業務委託事業	○	○	○	工業団地の環境整備
起業支援事業	○	○	○	起業に要する経費と新規雇用に要する経費の一部補助
高齢者就業機会確保事業	○	○	○	シルバー人材センターの就業機会の拡大、普及啓蒙活動の推進等に対する補助金
緊急雇用創出等臨時対策基金事業	○			緊急雇用創出事業による雇用・就業機会の創出
緊急雇用奨励事業	○	○	○	新規常時雇用採用事業主に対する補助
セントラル合川管理運営事業	○	○	○	管理運営業務

基本目標 2 移住・定住対策

ア 基本的方向

本市の住み良さについて情報提供を行い認知度向上に努めるとともに、観光を入口として来訪頂き、移住の検討先となるよう努めます。また、移住を円滑に進められるように移住についての窓口を一本化し、移住に関する奨励制度を設けていきます。さらに、移住者間でのネットワークづくりを進め、円滑に地域に溶け込めるようにしていきます。

また、大学進学・就職で本市を離れる中高生に向けて、市内就職及びUターンの意識を高めてもらうよう情報提供や意識啓発に努めます。

イ 数値目標

指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)
I 行政が窓口となった年間移住者数	—	1.5世帯 50人

※I 年間3世帯10名を目標として設定しました。

ウ 具体的な施策（政策パッケージ） ※名称のみ

2-① 移住定住の促進

2-① 移住定住の促進

ア 現状と課題

- ・移住に関しては、これまで秋田県が進める A ターン推進の取組と協同した形で取り組んでいるが、本市として大都市圏での PR 等は実施できていない。本市が窓口となったケースでは平成26年度の2名の移住者を支援するに留まっています。
- ・少子高齢化と人口減少が続く本市においては、その対策の一つとして、大都市圏からの移住を重要視しており、これに向けた本市の認知度向上、市内への訪問・体験移住推進、移住に向けた奨励、移住後のネットワークづくりが課題となっています。
- ・また、次代を担う子どもたちが市内就職を意識することや、一度転出しても U ターンを望むような意識を高めることも必要です。

イ 取組方針

(1) 北秋田市の認知度向上、接点づくり

- ・移住関連の情報を一元化して、秋田県・JOIN・ふるさと回帰支援センター・市のホームページを通じた情報提供や首都圏での移住相談会での PR などの取組を行います。

(2) 体験移住の推進

- ・県と連携し、引き続き体験移住に取り組むとともに、市の遊休施設も活用しながら農業体験や観光等も入り口にした体験移住の取組を検討していきます。

(3) ワンストップ窓口の設置及び移住に係る奨励

- ・居住、就業（就農含む）、結婚、子育てなど暮らし全般について、ハローワーク・農地中間管理機構・空き家バンク・（仮称）空き店舗バンク等関係機関と調整できるワンストップ窓口を設けます。
- ・住宅取得やリフォームに要する費用の助成を行い、移住者が市内に住居を求めやすくします。

(4) 移住者のネットワークづくり

- ・移住後の生活や地域への溶け込みが円滑にできるよう、移住者間のネットワークづくりを支援します。

(5) 中高生に対する市内就職・Uターンの意識の高揚

- ・進学後のUターンを意識してもらうために、中学校や高校及び保護者に対して奨学金返還支援制度について情報提供を行います。
- ・高校卒業後の就職のみならず大学等進学後のUターンを意識してもらうために、継続的に求人募集を行っている地元企業による市内高校への訪問を行うことで認知度を高めていきます。

ウ 重要業績評価指標（成果指標）

成果指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
A 移住定住相談者数	2人	40人
B 体験移住参加者数	3人	20人
C 移住定住情報提供登録者数	0人	40人

【目標設定の考え方】

A 年間8人×5年間＝40人

B 年間4人×5年間＝20人

C 年間8人×5年間＝40人（2015/7/5開催の都内での相談会での登録者数：8人）

エ 具体的な事業

事業名	計画年度			事業概要
	27	28	29	
就業資格取得支援事業	○	○	○	就業する上で有利となる資格取得者に対する費用の一部補助
奨学金返還支援事業	○	○	○	市内に居住する方が借り入れた奨学金返還額の一部助成
移住者住宅支援事業	○	○	○	定住目的で転入し、住宅を購入、建築または改修する場合の経費の一部補助

基本目標 3 少子化対策

ア 基本的方向

少子化の原因として、未婚化、晩婚化、晩産化があげられていることから、若い年齢からの啓発や結婚に向けた支援、不妊治療に対する助成等を行っていきます。

また、安心して出産・子育てできるように、仕事と家庭を両立できるための支援や、子育てに係る負担の軽減や不安の解消に向けた支援を行い、地域や社会全体で子育てを支えていく環境を整えていきます。

また、女性の社会進出を進め・支えるよう、市政に関連する女性の参画並びに登用を進めることや、市民の認識をさらに高めるとともに、事業所に対しても協力を求めています。

イ 数値目標

指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)
I 出生数	143人	141人
II 婚姻数	89組	100組

※I 担当課では150人(現状水準を保つこと)を目標としたが、北秋田市人口ビジョン(素案)の推計値とした。

※II 結婚支援を促進することで、現状値よりも若干上向きの目標値を設定した。

ウ 具体的な施策(政策パッケージ) ※名称のみ

3-① 安心して結婚・出産・子育てできる環境の充実

3-② 男女共同参画社会の実現

3-① 安心して結婚・出産・子育てできる環境の充実

ア 現状と課題

- ・本市における少子化の傾向としては、出生数が平成16年で227人であったのに対して平成25年は176人と10年間で約2割(約50人)の減少となっています。少子化の原因として、未婚化、晩婚化、晩産化があげられており、若い年齢からの啓発や結婚に向けた支援、不妊治療に対する助成等が求められています。
- ・また、子育て世帯においては、核家族化の進展や共働き家庭の増加、ライフスタイルの多様化、ひとり親家庭の増加など子どもを育てるにあたっての環境も大きく変化しており、仕事との両立がうまくいかないことや相談できる相手がないことで子育てに不安や負担を感じてしまったり、孤立してしまったりという問題が顕在化してきています。このため、仕事と家庭を両立できるための支援や、子育てに係る負担の軽減や不安の解消に向けた支援をはじめとして、地域や社会全体で子育てを支えていくようにすることが求められています。

イ 取組方針

(1) 結婚、子育てに関する若者の啓発、支援

- ・地域の祭りやイベントの機会を活用しながら若者の出会いの場を創出していきます。
- ・中学校でのふれあい体験学習を通じ、母性父性教育を進めます。
- ・不妊症治療、不育症に係る助成措置を通じて、子どもを望む家庭の支援をしていきます。

(2) 子育てと仕事の両立(ワークライフバランス)支援

- ・市立保育園については保育需要及び民間の動向を勘案し、民間移管や統廃合について検討します。
- ・放課後児童クラブについては、立地・運営方法等の見直しを検討し、引き続き放課後の子どもを安心して預けられる環境整備に努めます。
- ・休日保育・夜間保育については、地区毎の希望人数を把握し、実施場所や施設の形態などを考慮したうえで実施を検討します。

(3) 子育て家庭への経済的支援・子育て相談

- ・子育てにおいても保護者のリフレッシュを図るため、一時保育の充実や休日保育の実施など子育て支援の制度を保護者に周知し、切れ目のないかゆいところに手の届く支援体制を整えていきます。
- ・妊産婦健診や「こんにちは赤ちゃん訪問(出生児の全戸訪問)」により、安心して子育てができる環境づくりを進めます。
- ・医療費の無料化等により子育て家庭の経済的支援に努めます。

(4) 地域・社会全体で子育てを支える意識・環境づくり

- ・(仮称)生涯学習交流施設における子育て支援団体による子育て相談体制の充実や、定年退職者等を活用した子育て支援の体制づくりを進め、地域・社会全体で子育てを支える環境を整えていきます。
- ・保育園、保健師、母子保健推進員、民生児童委員、家庭児童相談員、母子自立支援員、住民からの通報等様々な機会を通じて子どもの状況の把握に努め、関係機関と連携しながら児童虐待の早期発見・早期対応を行います。
- ・育児休暇制度や、子の看護休暇制度についてハローワーク等の協力も得ながら事業所への協力を求めています。
- ・小中高校生の健全育成に関しては、青少年問題協議会や青少年健全育成市民会議、子ども会への支援等を通じて地域と子どもとの交流や青少年問題への対応を進めます。

ウ 重要業績評価指標（成果指標）

成果指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
A 出生に占める低出生体重児の割合	7.7%	4.0%
B 子育て中の母の気持ちや体調が良い割合 ※乳幼児健診時のアンケート	75.3%	85.0%
C 子育てに関して気軽に相談できる人がいる 保護者の割合 ※子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査	89.3% (H25)	95.0%
D 地域の子育て支援の環境や支援の不満足 ※子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査 (H25)	28.8% (就学前) 25.9% (小学校)	15.0%
E 子育てしやすいまちだと答えた市民の割合	39.4%	50.0%

【目標設定の考え方】

- A 現状水準の半減を目標としました。
- B 現状よりも10%の向上を目標としました。
- C 残る10%の半減を目標としました。
- D 現状水準の半減を目指すこととしました。
- E 現行でも県内で高い水準にあることを踏まえ、さらに高い目標として半分を目指すこととしました。

エ 具体的な事業

事業名	計画年度			事業概要
	27	28	29	
児童手当給付事業	○	○	○	出生時から中学3年生までの児童を対象に手当を給付
児童扶養手当給付事業	○	○	○	ひとり親家庭の生活支援と児童の福祉の増進を図るため手当を給付
母子生活支援施設保護費負担事業	○	○	○	母子生活支援施設に入所している母子を支援
ひとり親家庭就学祝金交付事業	○	○	○	ひとり親家庭の児童生徒が小学校、中学校に入学するときに就学祝金を交付
母子保健事業	○	○	○	母子保健法に基づく乳幼児健康診査、養育指導等
幸せファミリーサポート事業	○	○	○	不妊治療費と不育症治療費への助成とカウンセリングの実施
未熟児養育医療事業	○	○	○	養育のために入院を必要とする未熟児に対し、必要な医療の給付や費用の支給を行う
育児等健康支援事業	○	○	○	母子保健推進員活動支援、育児支援強化事業、母子栄養管理事業、乳幼児育成指導、思春期保健事業、乳幼児歯科保健指導事業、こんにちは赤ちゃん訪問事業、絵本の読み聞かせ事業
母体健康増進支援事業	○	○	○	妊婦健康診査、歯科健康診査、子宮頸がん検査の実施
子どもの国づくり支援事業	○	○	○	おたふくかぜ、インフルエンザワクチンの接種費用助成
ひとり親家庭等住宅整備資金貸付事業	○	○	○	母子寡婦家庭の居住環境改善のための住宅整備資金貸付
地域子育て支援センター事業	○	○	○	鷹巣保育園、南鷹巣保育園、あいかわ保育園、子育てサポートハウスわんぱあくで育児・相談支援を実施
病児病後児保育事業	○	○	○	体調不良児童を親が引き取りに来るまで保育所で預かり、看護師が緊急対応を行う
延長保育事業	○	○	○	保護者の仕事等で迎えが遅くなる子育て家庭を支援する
民間児童館活動事業	○	○	○	児童館活動事業(鷹巣、鷹巣中央、鷹巣西、綴子、太田)
障害児保育事業	○	○	○	障害児保育を実施する私立保育園に対する補助
保育所地域活動事業	○	○	○	入所児童の処遇充実と地域の児童福祉向上を図る私立保育園に対する補助
一時保育事業	○	○	○	緊急・一時的な保育事業を行う私立保育園に対する補助
子ども・子育て会議事業	○	○	○	北秋田市子ども・子育て支援事業計画策定のための検討会議
保育専門員配置保育向上推進事業		○	○	保育の質の向上推進を図るための保育専門員の配置
民間移管保育園改修事業	○			鷹巣東保育園の施設整備
保育園施設整備事業	○	○	○	大阿仁保育園屋根塗装、遊具整備
(仮) 子ども・子育て支援施設型給付事業	○	○	○	私立の認定こども園、幼稚園、保育所に対し運営費を交付する
少子化対策・子育て支援事業	○	○	○	家庭教育講座、子ども会育成連合会事業の支援
福祉医療給付事業(マル福制度)	○	○	○	乳幼児・小学生、母子・父子家庭の児童(高校卒業まで)、高齢・重度身(心)障害者(児)に対する医療費補助
子育て医療費助成事業	○	○	○	中学生の医療費補助

3-② 男女共同参画社会の実現

ア 現状と課題

- ・男女が家庭生活と他の活動を両立させるには、家事や育児、介護など互いに協力して役割を果たすことが重要です。
- ・市民の意識としては、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、半数を超える市民が反対（どちらかという反対含む）と答えており、徐々に固定的な性差別による役割分担の考え方や慣習は変化してきているものと推察されます。また、市の審議会、委員会等への女性参画率が約半数に近づくなど、女性の参画が増えてきています。
- ・しかし、本市の女性就業率は平成22年度で4割を超えましたが、秋田県の水準は下回っています。また、市役所における女性管理職員の割合も2%程度と、低い水準となっています。
- ・このため、市政に関連する女性の参画並びに登用を進めることや、地域活動における男女共同参画、家庭生活との両立などに対する市民の認識をさらに高めつつ、事業所に対しても協力を求めていく必要があります。

イ 取組方針

(1) 市民への意識啓発

- ・あきたF・F推進員とも連携しながら講座やワークショップを開催し、市民への意識啓発を進めます。

(2) 事業所における取組推進

- ・県と連携しながら男女イキイキ職場推進協定の取組を事業所に働きかけていきます。

(3) 市民参画、行政内部における女性の活用

- ・市の計画策定等における審議会、委員会においても女性参画率を高めるよう取り組んでいきます。
- ・女性職員に対してキャリアアップや職場改善に向けた研修機会を確保する等して意識・能力を高めてもらい、女性ならではの意見・提案を行政運営に活かすとともに、管理職へ登用していきます。

ウ 重要業績評価指標（成果指標）

成果指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
A 市の審議会、委員会等への女性参画率	47.5%	50.0%
B 市役所における女性管理職員の割合	2.4%	10.0%
C 女性就業率	41.4% (平成22年国勢調査)	43.4%

【目標設定の考え方】

- A 女性委員のいない審議会、委員会等を解消することで50%を目指すこととしました。
- B (秋田県内市町村の平成26年度実績数値も勘案し、) 秋田県の目標水準と同等である10%を目指すこととしました。
- C 高齢化の進行を考慮しつつ、秋田県平均を目指すこととしました。

エ 具体的な事業

事業名	計画年度			事業概要
	27	28	29	
無し				

基本目標 4 新たな地域社会の形成

ア 基本的方向

少子高齢化や核家族化の進展などにより地域におけるつながりが希薄になる等社会環境が変化してきたことから、自主防災組織の立ち上げ・強化や高齢者・障がい者等への地域支援組織の立ち上げ、集落の自立活性化の取組（元気ムラ）等を通じて地域活動を推進していきます。また、（仮称）生涯学習交流施設を拠点として地域の活性化につながるよう取り組んでいきます。

高齢化・人口減少により、地域によっては雪による冬期間の生活が困難となったり、病院や買い物への移動が困難となってきたことから、地域社会の維持が困難となってきました。このため、雪対策として地域との連携による除雪を行う他、冬期居住の検討や高齢者・障がい者へ除排雪支援を進めます。また、移動手段を確保できるよう、鉄道及び路線バス等の公共交通の利用促進を図ります。

イ 数値目標

指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)
I		
II 検討中		
III		

ウ 具体的な施策（政策パッケージ） ※名称のみ

- 4-① 地域コミュニティの推進・地域自治の体制確立
- 4-② 生涯学習の充実
- 4-③ 雪対策の充実
- 4-④ 地域防災体制の充実
- 4-⑤ 公共交通の維持・確保
- 4-⑥ 住環境の整備

4-① 地域コミュニティの推進・地域自治の体制確立

ア 現状と課題

- ・本市には大小様々な規模で230の自治会・町内会があり、行政と市民とをつなぐ役割を果たすとともに、それぞれの団体において独自の地域活動に取り組んでいます。また、各団体をつなぐ自治会の連合組織（中間組織）については、平成27年に森吉地区でも自治会長会が組織化されたことで、市内全地区の自治会長会との連携強化が可能となっています。
- ・自治会、町内会活動をはじめ、祭りや伝統芸能などの地域行事や道路や公園などの環境美化活動といった地域活動に参加している市民の割合が約7割と市民意識の高さが北秋田市の特長となっています。
- ・人口減及び高齢化が進む本市において地域コミュニティの核として自治会・町内会に期待される役割は益々大きくなってきていますが、人口減によって存続が危ぶまれる自治会・町内会もいくつか出てきています。また、高齢化や核家族化、生活様式の多様化などから自治会・町内会の加入率の減少や担い手の不足が懸念されています。さらには、自治会館等の地域コミュニティ施設では老朽化が進んでおり、その対応が課題となっています。
- ・このようなことから、自治会・町内会と行政が実態を認識し、活動の活発化に向けて考えていくことが求められています。また、自治会・町内会といった団体に留まらず、ボランティアやNPOといった団体についても地域コミュニティの担い手として支援していくことが求められています。

イ 取組方針

(1) 地域と行政との協働の推進

- ・市職員が自治会・町内会等に出向き地域の声を聞き課題を把握し、地域とともに課題解決に取り組みます。
- ・自治会長会や町内会と行政との意見交換を行い、地域コミュニティの今後の在り方を検討します。

(2) 地域活動の推進

- ・自主防災組織の立ち上げ・強化や高齢者・障がい者等への地域支援組織の立ち上げ、集落の自立活性化の取組（元気ムラ）等を通じ、自治会・町内会活動の活発化を目指します。
- ・自治会・町内会に限らずボランティア、NPO団体等の自発的な活動についても行政としても支援を引き続き行っていきます。
- ・老朽化した自治会館等の地域コミュニティ施設については整備を支援していきます。

ウ 重要業績評価指標（成果指標）

成果指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
A 集落の自立活性化（元気ムラ）活動に 取り組む自治会の数	6 団体	11 団体
B 活発に活動が行われている自治会（町内会） の割合 ※元気ムラ支援室による自治会・町内会アンケート ※活発、まあまあ活発と答えた自治会の割合	30.9% (H25)	35.0%
C 地域活動に何か参加している市民の割合 ※100%－地域活動に参加したことはない割合	69.2%	75.0%

【目標設定の考え方】

- A 年間1団体ずつ活動に取り組む団体を増やすことを目標として設定しました。
- B 活発に活動を行っていない5%の団体を減少させることを目標として設定しました。
- C 地区別で最も高い合川地区の比率を全市の水準として引き上げることを目標として設定しました。

エ 具体的な事業

事業名	計画年度			事業概要
	27	28	29	
市民提案型まちづくり事業補助金	○	○	○	市民団体が自主・自発的に行うまちづくりに役立つ公益的な事業に対する補助
コミュニティ助成事業 (宝くじの普及広報事業)	○	○	○	コミュニティ活動に対する助成
自治会館整備事業補助金	○	○	○	自治会館の新築、修繕等に要する経費の一部補助
環境整備事業補助金	○	○	○	法定外公共物及び共同墓地の整備費用に対する一部補助
行政協力員活動事業				

4-② 生涯学習の充実

ア 現状と課題

- ・本市においては、4つの公民館と8つの地区公民館における講座、秋田大学北秋田分校の公開講座、文化会館の自主講座、出前講座等で学習の機会を提供している他、高齢者大学や4地区の図書館等も通じて市民の自主的な学習を支援しています。
- ・このような結果、生涯学習を特に行っていないとする市民は38.2%と、平成24年の内閣府の類似の調査結果における42.5%と比較して低い率となっており、生涯学習に取り組む市民が多いと推察されます。また、学習した知識や技能の活用については、趣味活動や健康づくりを中心として9割以上が何かしら活かしていると答えています。しかし、地域での活動やボランティア活動等は1割未満の活用となっていることから、学習結果をより地域社会へ還元していくことが課題となっています。
- ・また、平成28年4月にオープンを予定している（仮称）生涯学習交流施設を拠点として、さらなる生涯学習の充実を通じた地域の活性化をどう進めるかが課題となっています。

イ 取組方針

(1) 地域づくりにつながる社会教育

- ・公民館や地区の計画策定等を通じてグループ化された団体を、市民提案型事業等を通じて学校や地域へ還元できるような活動のきっかけづくり、場づくりを進めます。
- ・学校支援地域本部や防災キャンプの取組等で学校と地域が触れ合う機会を増やし、世代間交流を通して地域づくりにつなげます。
- ・秋田大学北秋田分校と連携しながら、地域の課題について調査を行ったり、課題解決の提案をいただいたりしながら、地域とともに課題解決に取り組んでいきます。

(2) (仮称) 生涯学習交流施設を拠点とした生涯学習の充実と地域の活性化

- ・(仮称) 生涯学習交流施設においては中高生の自由な交流の場や市民の活動の場、また子育て世帯支援室や飲食可能な多目的ホール等が設けられることにより市民が集いやすくなり、学習しやすい環境が整うことから、本施設を拠点として学習する市民をさらに増やしていきます。また、「憩い・交流・賑わい」の拠点として中心市街地の活性化、交流人口の増につなげていきます。

(3) 学びの場・発表の場の提供

- ・高齢者大学、公民館講座、図書館、出前講座等により生涯を通じて学ぶ意識を持ち続けてもらい、また仲間づくりも含めて生きがいを持って生活できるように学ぶ場を提供します。また、生涯学習フェスティバル等により発表の場を提供します。

(4) 児童・生徒の学校外の学習・交流推進

・子どもの冬の笑楽校、いきいきタイム、書道パフォーマンス等の学校活動以外における体験学習及び発表の場を提供し、学ぶ楽しさを知ってもらうように努めます。また、マタギ・マトビ等の伝統文化を通じた国内外交流を進め、児童・生徒に異文化を理解させるとともに、交流を通じて見聞を広めてもらうようにします。

ウ 重要業績評価指標（成果指標）

成果指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
A 生涯学習施設利用者数（現状値：中央公民館、 目標値：(仮称)生涯学習交流施設)	43,766人	56,900人
B 自主講座への移動数	10講座	60講座
C 自主講座の講師を担当する市民数	350人	410人
D 知識や教養、趣味等自発的に学習する 市民の割合	61.8%	65.0%
E 学校支援地域コーディネーター数	33人	50人
F 学校支援地域ボランティア数 (登録者数・活動参加者数)	560人	800人

【目標設定の考え方】

- A 自由来館を含めた数として3割増を目標としました。
- B 自主活動グループの増を1公民館1講座程度の目標としました。
- C 自主講座への移動数分の講師増を目標としました。
- D 地区別に最も高い合川地区の水準を全市的な水準とすることを目標としました。
- E 学校と地域の連携強化のため1校あたり2～3人を目標としました。
- F 学校と地域の連携強化のため1校あたり50人の実数を目標としました。

エ 具体的な事業

事業名	計画年度			事業概要
	27	28	29	
高齢者教育事業	○	○	○	市内4地区で高齢者学級(高鷹大学、ことぶき大学、もりよし大学、生き生き大学)等による講演会、講座の実施
新成人事業	○	○	○	市内在住、出身者を対象とした成人式の実施
日本語教室開催事業	○	○	○	市内在住の外国人のための日本語習得のためのサポート及び講義を実施
公民館講座開催事業	○	○	○	趣味、教養を深めるため、個人の要望や社会の要請による課題を内容とする講座を開催

事業名	計画年度			事業概要
	27	28	29	
花いっぱい運動推進事業	○	○	○	花壇コンクール、花の種子の配布、花壇づくり講習会を開催
農林業振興センター管理事業	○	○	○	七座、綴子、沢口、七日市公民館の管理
陶芸ハウス管理事業	○	○	○	陶芸ハウスの管理
あいターミナル管理運営事業	○	○	○	あいターミナルの管理
合川農村環境改善センター管理運営事業	○	○	○	合川公民館の管理運営
森吉コミュニティセンター管理運営事業	○	○	○	森吉公民館の管理運営
阿仁ふるさと文化センター管理運営事業	○	○	○	阿仁公民館の管理運営
公民館トイレ水洗化改修事業	○			栄公民館
合川農村環境改善センター空調設備改修事業		○		空調設備の改修
(仮称)北秋田市生涯学習交流施設建設事業	○			施設建設
(仮称)北秋田市生涯学習交流施設備品購入事業	○			備品購入
北秋田市交流センター管理事業	○	○	○	北秋田市交流センター管理
北秋田市交流センター改修事業		○	○	外壁補修工事、ボイラー改修工事
図書館管理運営事業	○	○	○	図書館、図書室の管理運営
国際交流事業		○	○	青少年交流

4-③ 雪対策の充実

ア 現状と課題

- ・本市は、市内全域が積雪寒冷地域および豪雪地帯に指定されており、1年の約3分の1を積雪のなかで暮らしています。積雪による道路交通網への影響、暮らしへの影響は著しく、社会活動、経済産業活動へ大きな影響を与えております。市民意識調査によれば、「自宅の除雪に困っていることがある」市民の割合は約8割となっている他、「市内外に移り住みたいと考えている」市民の約6割は冬期間の生活が不安であるという理由で移り住みたいと考えています。また、「冬期間のみ雪で生活が困らない場所に移り住む冬期居住について将来的に必要性を感じれば検討したい」と考える市民が約5割にのぼっており、70歳以上については条件によっては1・2年以内に検討したいという割合が約6%、家族・親族の勧めがあれば検討したいという割合が約8%と少数ですが一定数の率となっています。
- ・このため、道路除雪体制を強化することや、冬期居住の検討も含めて高齢者や障がい者等の除排雪支援に努めること、さらには地域と連携した除雪の推進等が課題となっています。

イ 取組方針

(1) 除雪体制の強化

- ・老朽化している除雪機械を更新していきます。
- ・歩行者の多い歩道における消融雪施設の整備について検討を進めます。
- ・交通量の多い路線の除雪を集中的に行うとともに、その他の地区については要望への迅速な対応に努めます。

(2) 高齢者・障がい者への除排雪支援

- ・除雪ボランティアも活用しながら、高齢者や障がい者の世帯への除排雪支援により継続的に在宅生活が可能となるようにします。
- ・冬期間の在宅生活が困難な方については、冬期間のみ雪で生活が困らない場所に移り住む「冬期居住」ができるような仕組みの構築を検討します。

(3) 地域との連携による除雪

- ・住宅密集地区での一斉排雪ディを設ける等地域一丸での取組を検討します。
- ・除雪ボランティアも活用しながら、自治会内において高齢者や障がい者の世帯への除排雪支援が可能になるよう、除雪機械及び燃料の購入支援などを検討します。
- ・市職員が自治会・町内会等に出向き地域の声を聞き課題を把握し、地域とともに課題解決に取り組めます。

ウ 重要業績評価指標（成果指標）

成果指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
A 自宅の除雪について特に困っていることがない市民の割合	21.0%	25.0%
B 自治会や近所の方と協力して（間口や）道路、歩道、自治会館やゴミ集積所等の除雪作業を行っている市民の割合	35.9%	45.0%
C 地域除排雪支援団体（仮）の組織数	0団体	5団体

【目標設定の考え方】

- A 鷹巣地区や合川地区の水準以上を全市的に目指すこととして25%を目標としました。
 B 男女別の男性の水準を全市的に目指すこととして45%を目標としました。
 C 年間1団体の組織化を目指し、5カ年で5団体となることを目標としました。

エ 具体的な事業

事業名	計画年度			事業概要
	27	28	29	
除雪事業	○	○	○	市内除雪による交通の確保
除雪ドーザ更新事業	○	○	○	除雪ドーザの更新
ロータリー除雪車更新事業	○	○	○	ロータリー除雪車の更新
除雪グレーダ更新事業	○	○	○	除雪グレーダの更新
除雪ダンプ更新事業	○			除雪ダンプの更新
凍結防止剤散布車更新事業			○	凍結防止剤散布車の更新
北秋田市福祉の雪事業	○	○	○	高齢者等世帯の除排雪、雪降ろし等の援助
ロードヒーティング事業			○	綴子小田線

4-④ 地域防災体制の充実

ア 現状と課題

- ・甚大な被害が想定される巨大地震や、異常気象の影響と考えられる局地的豪雨などの自然災害の発生が懸念されており、防災に対する市民の関心が高まっています。先の東日本大震災においては本市においても震度4を観測し、地震の影響による停電、断水が発生するなど、市民生活に大きな影響がでました。また、近年においては河川の増水が以前より頻繁に発生しており、河川周辺の公園では毎年のように被害が出ております。
- ・こうした災害から市民の生命と財産を守るため、市民の防災意識を高めるとともに、地域や関係機関との連携の強化、要配慮者の支援、減災に向けた体制や施設整備を進めていく必要があります。

イ 取組方針

(1) 市民の防災意識の向上

- ・各地区及び自主防災組織等での防災訓練や平成30年度に予定されている全県的な防災訓練の機会を活用しながら、市民意識を高めていきます。
- ・広報や出前講座などの機会を通じて、防災情報メールの登録を促していきます。

(2) 自主防災組織結成の促進、組織の充実

- ・引き続き自治会・町内会への説明を行うとともに、組織化を検討している地域の相談や水害被害の多い地域に出向きながら、自主防災組織の結成を促していきます。そして、結成された自主防災組織間の情報共有が進むように取り組むとともに、研修会による防災リーダー養成を促進します。
- ・事業所や自治会・町内会以外の地域組織においても自主防災組織結成の制度化を検討します。

(3) 関係機関との連携強化による実践力の向上

- ・実際の災害発生対応の結果や各団体での防災訓練結果を振り返り教訓を抽出し、今後の災害発生時における役割の見直しや各団体の連携の在り方について検討を行うような機会を設けて、実践力を高めていきます。

(4) 要配慮者の避難支援

- ・自ら避難することが困難な一人暮らし高齢者等については、北秋田市要援護者プランに基づいて、自治会・町内会や関係機関とともに災害発生の恐れがある場合及び災害発生時の避難支援や安否確認に努めます。
- ・観光客や外国人については、エリアメールの活用や案内板の外国語表記を進めていきます。

(5) 減災への取組

- ・新たな情報伝達設備の導入及び防災情報メールの登録を進めながら、既存の防災無線の維持管理を図り、多様な情報伝達手段による連絡体制を整えていきます。
- ・道路、橋梁、公共施設の耐震化を順次進めていくとともに、国・県管理の河川改修要望を引き続き行い、市が管理する河川においては底面を浚（さら）って土砂等を取り去る浚渫を進めていきます。
- ・近年水害の発生した河川周辺の公園については、水害が発生しても被害を最小限にするような利用形態、用途としていきます。

ウ 重要業績評価指標（成果指標）

成果指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
A 災害に備えて何かしら準備をしている市民の割合	50.6%	60.0%
B 防災メール登録者数	1,737人	3,500人
C 自主防災組織の結成数	30団体	129団体

【目標設定の考え方】

- A 地区別で最も高い阿仁地区の比率を全市の水準として引き上げることを目標として設定しました。
- B 人口の10%を超える登録者となることを目標として設定しました。
- C 行財政改革大綱でも示された目標値を基本とし、年間20団体ずつ、平成32年度までに約半数の自治会・町内会で結成することを目標として設定しました。

エ 具体的な事業

事業名	計画年度			事業概要
	27	28	29	
洪水等ハザードマップ印刷事業	○			洪水等ハザードマップを全戸配布する
自主防災組織活動支援事業	○	○	○	自主防災組織の活動と必要資器材等購入費への助成
災害時必要物資備蓄事業	○	○	○	各窓口センター及び主要避難所への備蓄物資の配置

4-⑤ 公共交通の維持・確保

ア 現状と課題

- ・本市の公共交通機関は、鉄道では、東西にはJ R奥羽本線の駅が3駅、南北には鷹巣と角館を結ぶ秋田内陸線の駅が市内に19駅あり、縦横に主要な交通網を形成している他、平成10年に開港した大館能代空港には東京便が定期便として運航されています。また、市内の商業施設や病院、公共施設等を結ぶ路線バス等が市民の足として活用されています。
- ・人口減少や自家用車の普及に伴い、鉄道及び路線バスの乗降客数が減少しており、経営状況の悪化から存続が厳しくなっていますが、高齢者等の交通弱者にとって移動の重要な手段であることから、利用促進を図ることが大きな課題となっています。
- ・また、市内に空港を有していること、市街地と距離が近い空港であることは本市にとって貴重な財産であると考えられることから、観光をはじめとした産業の振興に結び付くよう空港の利用者拡大を図ることが求められています。

イ 取組方針

(1) 秋田内陸線の利用促進

- ・通学定期券補助や地域イベントなどによる利用促進を図ります。
- ・二次アクセス対策として、森吉山観光パスの増大、タクシーとの連携による周遊チケットの販売などを行います。また、観光客の利用促進や輸送手段としてのPRに努めます。
- ・内陸線駅愛護会、各種支援団体、沿線自治会等の関係団体との連携を深めながら、利用促進に向けた活動を継続的に実施します。

(2) バス路線・デマンド型乗合タクシーの再編・利用促進

- ・バス路線の再編については、地域公共交通会議において、デマンド型の乗合タクシーの実証運行の検証も踏まえ、J Rや内陸線、市町村を結ぶバス路線などの運行数が多い幹線と乗合タクシーや市内完結のバス路線など枝線との接続の工夫などの様々な対策を検討します。
- ・バス利用者促進に向けて、可能な限り多くのバスを病院及び商業施設等ニーズの高い施設経由としていくことや、高齢者等交通弱者への運賃軽減支援策を検討していきます。

(3) 大館能代空港等の活用

- ・県や大館能代空港利用促進協議会、加盟市町村等との連携を密にしながら、定期便の増便やチャーター便の運航に向けて引き続き取り組み利用者の拡大に努めます。
- ・首都圏において空港所在地としてのPRを行い、認知度を高めることで、観光の選択肢となるよう努めます。
- ・市の玄関口であるJ R鷹ノ巣駅周辺について、乗客の利便性を向上するような検討を行います。

ウ 重要業績評価指標（成果指標）

成果指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
A 秋田内陸線の乗車人数	316,745人	360,000人
B 路線バス・デマンドタクシーの輸送人員数	240,509人	240,000人
C 大館能代空港利用者数	119,508人	130,000人

【目標設定の考え方】

- A 平成27年度の目標を33万人とし、以後5年間で6千人ずつ増加して、平成32年度には経常赤字2億円以内となった平成24年度の輸送人員36万人を目指すこととしました。
- B バス路線の減少が予想される中、路線の維持に向けた利用促進を図るとともに、交通空白地へのデマンド乗り合いタクシー等の導入で利便性を確保しながら、現在の輸送人員数を確保することを目標とします。
- C 大館能代空港利用促進協議会で新たな目標値を設定することとしました。

エ 具体的な事業

事業名	計画年度			事業概要
	27	28	29	
大館能代空港運賃助成事業	○	○	○	冬期間の市民利用客への運賃助成
生活バス路線等運行維持事業	○	○	○	生活バス路線、地域公共交通再編促進事業路線維持に係る補助
代替タクシー運行事業	○	○	○	岩谷線外4路線に係る代替タクシー運行費補助
秋田内陸線運営補助事業	○	○	○	「秋田内陸線の持続的運行に係る基本合意」に基づく運営費補助
駅愛護会交付金事業	○	○	○	北秋田市内の内陸線14愛護会に対する交付金
秋田内陸地域公共交通連携協議会負担金（事務費分）	○	○	○	秋田内陸地域公共交通連携協議会の事務経費負担金
秋田内陸地域公共交通連携協議会負担金（事業費分）	○	○	○	PR活度やイベントの開催など多岐に渡る支援活動費

4-⑥ 住環境の整備

ア 現状と課題

- ・本市は、これまで住宅困窮者対策として公的住宅整備を進めてきており、現在598戸を管理していますが、老朽化が進んでいることから改修や建て替えが求められています。
- ・民間住宅については、人口減少等の影響から空き家が増加傾向にありその対策が求められている他、高齢化によるバリアフリー化や、防災の観点から耐震化が求められています。
- ・また、公園については、都市公園8か所、その他の公園7か所、農村公園24か所が設置されており、約7割の市民が1年以内に市内の公園を利用したことがあるとしており、幅広く市民に親しまれています。しかし、近年は設備の老朽化が見られるとともに古木化・巨木化した樹木により安全や景観に支障を及ぼしはじめており、適切な管理が求められています。

イ 取組方針

(1) 市営住宅の整備（老朽化対策、維持管理）

- ・北秋田市住生活基本計画に基づき、公営住宅等を計画的に建替えしていきます。
- ・既存市営住宅については、外壁改修や屋根の葺替、バリアフリー改修など計画的な改修・改善を行っていきます。

(2) 空き屋対策

- ・空き家バンク制度の情報提供を進め、登録戸数を増やしつつ、利用者数（マッチング件数）を増やしていきます。
- ・老朽化した空き家について、防災・防犯的な観点から、解体に係る費用の助成について検討します。
- ・「大野台駅前団地」「上杉駅前団地」について、市のホームページ及び移住・定住の窓口でのPRを行うとともに、県道・市道入口でのノボリ設置等により売却を促進していきます。

(3) 居住環境の向上

- ・耐震化や住宅リフォームに係る支援を行い、民間住宅における居住環境の向上を促します。

(4) 都市公園等の管理

- ・老朽化した設備については、引き続き点検を行いつつ、利用者からの苦情・要望を踏まえて更新・撤去等を行い、安全性・快適性の確保に努めます。また、古木化・巨木化した樹木の対策として、専門的できめ細かい樹木の点検・管理を行える体制を充実させていきます。
- ・各公園の特色を活かし、地域による管理を行える公園を増やしていきます。

ウ 重要業績評価指標（成果指標）

成果指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
A 公営住宅等のバリアフリー化の割合	29.0%	80.0%
B 公営住宅等の入居率（入居戸数／全戸数） ※平成27年3月31日時点	88.0%	100%
C 空き家率（住宅・土地統計調査）	15.3%	15.0%
D 住宅耐震化率	63.0%	95.0%
E 地域による管理が行われている公園箇所数	2か所	4か所

【目標設定の考え方】

- A 建替え計画及び既存住宅改修計画に基づき算定しました。
- B すべての入居が望ましいことから、100%を目標として設定しました。
- C 今後の人口減少と少子高齢化により空き家率が高くなると予測されることから、危険な空き家等対策や空き家等の積極的な活用を図りながら現状維持を目標として設定しました。(H25、2,210／14,440戸)
- D 国の目標数値に準じて設定しました。
- E 規模的に可能と思われる公園を設定しました。

エ 具体的な事業

事業名	計画年度			事業概要
	27	28	29	
木造住宅耐震診断支援事業	○	○	○	耐震診断に要する費用の一部補助
木造住宅耐震改修計画補助事業	○	○	○	耐震改修計画に要する費用の一部補助
木造住宅耐震改修補助事業	○	○	○	耐震改修に要する費用の一部補助
住宅リフォーム緊急支援事業	○			住宅リフォームに要する費用の一部補助
市営住宅維持管理事業	○	○	○	公営住宅25団地533戸、単独住宅3団地50戸、特公賃住宅3団地15戸、合計31団地598戸
公営住宅整備事業	○	○	○	公営住宅の建替事業
都市公園等維持管理事業	○	○	○	都市公園等の維持管理15施設
斎場管理事業	○	○	○	鷹巣斎場の管理
墓園管理事業	○	○	○	市営墓地の管理
畜犬登録事業	○	○	○	登録台帳の整備、巡回接種の実施等